

平成 19 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 りそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 水田 廣行
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

公的資金普通株式の市場売却にかかる申出について

株式会社りそなホールディングスは、平成 18 年 5 月 23 日に公表した「公的資金返済に向けた基本方針について」を具体化し着実に公的資金を返済していくため、預金保険法に基づき預金保険機構に引き受けいただいている普通株式について、今般、関係当局に対し、下記の内容で市場売却（売出し）を行うことを前提に、主幹事証券会社の選定その他の必要な措置を取っていただきたい旨、申出を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 市場売却の方法

市場で売却（売出し）していただく方法を前提としております。売却にあたっては、広く国内外の投資家に対して売却していただきたいと考えております。

2. 市場売却の対象

平成 15 年に預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号に基づき預金保険機構に引き受けいただいた普通株式（当初発行総額 2,964 億円）の一部。具体的な金額は、市場への影響を十分に踏まえ、今後、関係当局と協議を進めてまいります。

3. 市場売却の時期

市場環境を見極めつつ、できるだけ早期に売却を実施すべく、今後、関係当局と協議を進めてまいります。

以 上

このお知らせは、公的資金普通株式の市場売却の申出について一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。このお知らせは、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、目論見書には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

<ご参考> 預金保険法に基づき預金保険機構に引き受けいただいている普通株式の概要

種類	普通株式
当初発行総額	2,964 億円
現存額	2,937 億円
当初発行株式数(注1)	5,700 千株
現存株式数	5,648 千株
発行価額(注1,2)	52,000 円
(参考)現在の時価総額(注3)	約1兆7,904 億円

(注1) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式および各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)および、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しています。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

(注2) りそな銀行の当初の発行価額を株式交換比率で除して算出される1株当たりの価額(上記注1考慮後)を記載しています。

(注3) 平成19年3月30日の当社普通株式終値317,000円で計算しています。

以上

このお知らせは、公的資金普通株式の市場売却の申出について一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。このお知らせは、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、目論見書には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。